

宮古市都市計画マスタープラン（案）に対する意見募集について（パブリックコメントにおける意見等への対応等）

平成 30 年 8 月 7 日 宮古市都市整備部都市計画課

提出者 番号	該当箇所	意見等	対応等
1	p.69～70 八幡沖保久田線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者中心の通りと考えており、自動車の往来は必要なく、現在の状態でよいと思うので、廃止案に賛成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案に対する賛成意見として承ります。
2	p.69～70 八幡沖保久田線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の都市計画道路の見直し方針と連動する計画であり、この区間だけを存続させることが都市計画としてメリットがあるとは思えないことから、廃止に賛成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案に対する賛成意見として承ります。
3-①	p.95 景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 末広町の通りの電線類地中化については、補助金を採用し、市民の負担を軽くしていただきたい。 ・ 商店の前に駐車して買い物ができるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の整備事業に係るご意見として、参考にさせていただきます。
3-②	p.92 観光交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄土ヶ浜への車両の乗り入れをオールシーズンにできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光に係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
3-③	p.95 自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤の川海岸付近の海側の山を復興公園とし、宮古湾の景色を眺望するようできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見の箇所においては、復興公園の整備は予定しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

3-(4)	p.109 防災対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 大雨時には、山口川流域の栄町、和見町、館合町が危険である。岩手県の対策事業は理解するが、JR山口川橋梁上流の堤防の嵩上げが必要と思うかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 山口川の防災対策に係るご意見として、岩手県等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
3-(5)	p.108 道路ネットワークの整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 宮古駅前の交差点信号待ちで大通線が向町付近まで渋滞するが、解消対策はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞に係るご意見として、岩手県警察等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
4-(1)	p.62 市街地の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地拠点施設（市役所等）と今までの町の顔としての既存の商店街などとの連携した整備が必要である。観光的にも市役所が顔になるのはおかしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点の賑わい強化に係るご意見として承ります。 計画案においては、中心市街地拠点施設や既存の商店街を含む宮古駅周辺地区をみやこのまちの顔「みやこまち」として、さまざまな都市機能の集積と賑やかな空間と憩いの場の創出等により、拠点機能の強化を進めることとしています。 また、中心市街地拠点施設（市役所等）につきましては、本市における業務・福祉・市民交流機能の拠点として整備するものであり、中心拠点の賑わい強化にも資するものであると考えております。
4-(2)	p.81 居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地のまちなか居住環境の整備に加えて、市営住宅と商店街店舗の融合、住居兼店舗の建替 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーンの地域特性に応じた居住環境の形成に係るご意見として、今後の参考とさせていただきます。

	方針	え、新設に補助金を出すなどの推進施策も必要である。	ます。
5-(1)	p.69～71 八幡沖保久田線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡沖保久田線は、通学路だけでなく、宮古小学校への避難路として重要な道であり、東日本大震災後の市民による復興まちづくり検討会においても、復興まちづくり計画の最も重点を置いた整備方針のひとつであり、市民の生命に直結することから廃止することはない。 ・ 復興まちづくり計画は、検討会、説明会、内覧会を経て平成 24 年 2 月 28 日に宮古市長へ提言済である。 ・ 本区間において、狭隘な道路を車両等のがれきが遮り、2名の死者が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡沖保久田線の区間 2 の廃止理由は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ア 昭和 17 年都市計画決定から現在に至るまで、長期未着手・未整備であること。 イ 三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路等の整備により、市街地中心部における自動車交通量は大きく減少すると予測されていること。 ウ 長期にわたる都市計画道路による建築規制は、改めるべきものであること。 ・ また、今後の市街地中心部における道路については、車優先から歩行者・自転車・公共交通を重視した、まちの賑わいや魅力の創出につながる道路への転換を図ることとしています。 ・ 以上のような考え方にに基づき、市街地中心部における都市計画道路については、計画幅員から現況の幅員へ計画を変更することとしています。 ・ また、地震・津波等の災害時における避難の手段は、原則として徒歩によるものとしております。

5-(2)		<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備の方針として中心拠点の賑わい強化、中心市街地の回遊の強化を謳っているが、八幡沖保久田線の廃止は、これに逆行する。 居住環境の整備方針として中心拠点におけるまちなか居住と活性化を謳っているが、幅員4m以下の道路しかない地区では建築が制限され居住推進・活性化にはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡沖保久田線の廃止の理由は、上記のとおりであり、今後の市街地中心部における道路については、歩行者優先のまちの賑わいや魅力の創出につながる道路への転換を図ることとしています。 建築物については、幅員4m以下の道路に接する土地においても、一定の要件を満たせば建築可能となります。
5-(3)		<ul style="list-style-type: none"> 周辺道路網への影響が少ないことを理由に挙げているが、現状は「一方通行(区間1)または車両通行不能(区間2)」であり、交通量が少ないのは当然であり、これを理由にすることはできない。 区間1の現況幅員は7.0mとあるが、南端部は4.0mしかない、区間2は3.1~4.1mとあるが、東日本大震災による家屋の取り壊しの結果であり、震災前は約2mの狭い道路であり、標記に間違いがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡沖保久田線の廃止の理由は、上記のとおりです。 計画案における道路幅員の表示については、「宮古市都市計画道路網フォローアップ調査業務委託報告書」に基づき表示しており、各路線の代表的な数値を示しているものです。 各路線及び各区間の具体的な幅員等に関しては、今後の都市計画道路の計画変更において、対応していくこととします。
5-(4)		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画を策定してから数十年も放置し、大震災の惨禍を受けた市民からの切実な提言を受けた復興まちづくりの推進を約束しながら、将来的にも計画的な整備の道を閉ざすことになる八幡沖保久田線の見直し案に反対し、早期着手を要望す 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡沖保久田線の廃止の理由は、上記のとおりであり、当該区間については、都市計画道路としては廃止が妥当であると考えています。

		る。	
6-(1)	p.58 集落・農業系土地 利用に関する 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「維持・増進を図る」という表現は、目標があいまいである。 ・ 増進を図った結果、維持にとどまるというのならば結果的に仕方がないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「維持・増進を図る」については、維持すること及び増進することを図るとの意図をもって表記しております。
6-(2)	p.60 集落・農業系土地 利用に関する 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住環境と営農活動の維持・増進については、インフラ整備しても農業後継者が確保できなければ、無駄な出費に他ならない。 ・ 優良農地を誰に保全活用させようとするのかが見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落等に係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。 ・ 優良農地に係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
6-(3)	p.62 まちなかトイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩見神経内科付近にあるトイレは、暗く寒々しい。中心地区の商店内のトイレを助成改良し、コンビニのように利用できるようにすればよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかトイレに係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
6-(4)	オープンカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮古は冬場の集客が大変である。夏場のオープンカフェは良い案だが、秋冬の賑わいに知恵を絞ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋冬の賑わいに係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。

6-(5)	p.63 道の駅	<ul style="list-style-type: none"> ・ みなとオアシスみやこ（シートピアなあと）と浄土ヶ浜の定期アクセスルートはどうなっているのか。 ・ 観光客だけでなく、漁業従事者が労を癒せる施設に改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅に係るご意見として、担当課等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
6-(6)	p.65 国道 106 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 106 号の区界～宮古間の歩道を整備し、車と人が分離され、安全に往来できるようにしてほしい。 ・ 閉伊川沿いに生活する人々が、車に依存しなくても往来できるように、また、川沿いの景観を観光資源とする意味でも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 106 号に係るご意見として、岩手県等と情報共有を図るとともに、今後の参考にさせていただきます。
6-(7)	p.109 防災対策の方針 p.114 道路ネットワークの整備方針 p.122 道路ネットワークの整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強いまちにするために、迂回路の整備を促進してほしい。 ・ 崎山地区などは、道路が寸断されれば救助活動が困難になる。 ・ 車社会だからこそ迂回路整備が役に立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における迂回路しても利用される道路として、都市計画道路三陸縦貫自動車道宮古線や宮古盛岡横断道路宮古線、津軽石首部線及び市道北部環状線などの整備に取り組んでいます。